

令和7年度

事業報告書

特定非営利活動法人ジェン

1 事業の成果

アフガニスタン・イスラム共和国

タリバン暫定政府の統治は4年目に入り、省庁との覚書締結の厳格化（事業登録と覚書締結に3～6か月）、各所からの賄賂要求、研修や啓発などのソフトコンポーネントに対する制限等で、支援活動は前年以上に困難となった。人道ニーズは依然として深刻で、経済崩壊、食糧不安、国内避難等により、2,190万人（人口の45%）が支援を必要としている。

また、パキスタンおよびイランによる正式滞在許可のない外国人強制送還政策によりアフガニスタンへの帰還民の増加し、東部を中心にホストコミュニティの負担が増加、さらに各地で自然災害も発生した。

米国の援助削減等による事業の一時停止は、教育・保健等の基本サービスの停止等を招いている。女性の権利は悪化しているが（中等以上の教育の禁止、移動の制限、就労・発言権の制限等）、日本政府は人道的観点から支援を継続している。

緊急事態から持続可能な自立を支える支援を通じて、主にナンガルハル県、クナール県、ロガール県の厳しい状況にある帰還民、国内避難民、ホストコミュニティの自立を促進することを目指し、9つの事業を通じてそれを達成した。

水、食糧、温かい食事、衛生促進といった命を守る支援を実施し、女子教育を推進、持続可能な生計手段を提供、レジリエンス構築を推進した。このうち、7つの事業を通じて現地NGOとの提携という形をとることで、国際NGOに対する教育分野の活動制限がある中、引き続き女子教育推進事業も実施できた。また、UNDPとの新たなパートナーシップを構築し、今まで主な活動地としてきたナンガルハル県を超えて、約40,000人を直接支援した。

パキスタン・イスラム共和国

経済、気候変動、治安、人道分野において引き続き複合的な課題に直面し、社会的に脆弱な人々への影響が深刻であった。

2025年6月下旬以降のモンスーン豪雨と洪水は、カイバル・パフトゥンハー(KP)州を含む各地に甚大な被害をもたらし、約690万人以上が洪水の影響を受け、そのうち約350万人が避難を余儀なくされた。また、住宅、インフラ、農業、教育、水・衛生分野にも広範な影響を与えた。その結果、人道支援および早期復興のニーズは依然として高い状況にあった。

このような状況の中、カイバル・パフトゥンハー州の被災地域では、食料および防寒物資の緊急支援を行い、最も脆弱な人びとが、より深刻な状況に陥ることを防ぐ一定の成果が得られた。また、シンド州では、2023年に開始した洪水被災農家への農業再開支援を継続的に実施している他、学校や地域における水衛生施設の整備と啓発活動を実施し、社会的に脆弱な人びとを支援した。

トルコ共和国

周辺地域の不安定な政情や経済的緊張、そして 2023 年の震災復興への負担が重なり、複雑な人道状況が続いている。2025 年現在、トルコは約 230 万人のシリア人を受け入れている。2024 年末にシリアのアサド政権が崩壊したことで 2023 年の選挙で高まった「自発的帰還」の議論が、トルコ全土で再燃した。同年 12 月以降 60 万人以上が帰還した一方で、トルコにとどまる数百万人のシリア人には、基本的サービスや生計手段へのアクセスが不安定な状況が続いている。高インフレ、高失業率、通貨下落、人道支援資金の削減は自立を阻害し、児童労働、早婚、借金、準備が整わない中での帰還といった対応を取らざるを得ないケースも増えている。

ブルサ県において実施してきた、一時的保護下にあるシリア人とホストコミュニティを対象とした人材育成支援事業は、2025 年 3 月に活動が完了し、日本大使館も出席のうえ修了式を実施、当初の目的である、能力開発・言語力向上・スキル開発による生計手段へのアクセス向上を達成することができた。

東北

東北における孤独の課題に向き合う新たな支援の可能性を模索し、つながりの創出や、孤独の予防・軽減につながる持続可能な仕組みづくりなどを視野にいれながら、2026 年度内の事業開始を目指して、事業形成と実施に向けた検討を進めた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名

「国内及び国外における、難民支援活動、災害救援活動、被災者救済・支援活動その他助けを必要とする人々を支援する事業」

事業費 332,965,912 円

事業名	事業地	受益者	事業内容
アフガニスタン・イスラム共和国 灌漑施設改修を通じた食糧安全保障の改善とレジリエンスの強化	アフガニスタン・イスラム共和国 ナンガルハル県モマンダラ地区	630 世帯（約 4,410 人） 裨益者特定委員 60 人	短期的な食糧危機の緩和、農業システムの復興による長期的復興、危機に対するレジリエンス強化のため、洪水被害を受けた 3 村において、帰還民、国内避難民、脆弱な立場にある人々に対し、以下の活動を実施中。 ・ フード・フォー・ワーク（灌漑用水路・擁壁の修復作業に従事する 630 世帯への食糧支援） ・ 灌漑維持管理研修 ・ 防災研修 （事業終了予定：2026 年 3 月）
アフガニスタン・イスラム共和国 女子教育における水衛生を中心とした教育環	アフガニスタン・イスラム共和国 ナンガルハル県	8,953 人 生徒 6,060 人 教師 343 人	安全で安心な環境で質の高い基礎教育を受けられるよう、以下を実施中 ・ 3 校における水衛生施設の建設 ・ 衛生知識を向上させる

境改善事業	ジャララバード地区	学校管理委員 39 人 宗教指導者 他 75 人 新規就学生徒の保護者 2,436 人	・基礎教育法、心理カウンセリング研修を通じた教師の質向上 ・家族や地域社会に対し、女子教育への理解を深める啓発活動（目標より 250 人多い 1,218 人が新規就学） 建設承認遅延等のため、2026 年 6 月末までの事業期間延長を申請し承認された。 （事業終了予定：2026 年 6 月）
アフガニスタン・イスラム共和国 帰還民世帯の自立を目指した持続可能な生計支援（1/3 年目）	アフガニスタン・イスラム共和国 ナンガルハル県 バティコット地区	10 人 （女性 9 人、男性 1 人）	最も生計支援を必要とする帰還民を対象に、小規模ビジネスを通じた収入創出を支援するため、以下を実施した。 ・ビジネス研修（企画・マーケティング・記録管理） ・起業キット（仕立て 9 人、販売カート 1 人）の提供 裨益者全員が事業を立ち上げ、かつ収入増加を達成した （2025 年 11 月に事業完了）
アフガニスタン・イスラム共和国 食糧安全保障の改善と灌漑用水路修復を通じたレジリエンス強化事業	アフガニスタン・イスラム共和国 ナンガルハル県 バティコット地区	424 世帯 （約 2,968 人） （食糧支援） 484 人 （防災研修）	食糧安全保障と農業生産性の向上、防災に貢献し、人びとのレジリエンスを向上させるため、2024 年の洪水で被災した 2 ケ村にて以下を実施した。 ・脆弱な世帯に 2 ヶ月分の食糧を配付（目標より 40 世帯多い 424 世帯）。 ・フード・フォー・ワーク（目標より 20 人多い 212 人が灌漑用水路・擁壁の修復作業に従事し、食糧支援を受ける） ・15km の灌漑用水路修復（目標：8km）と取水ゲート付き 402m の擁壁建設（目標：280m）を通じた、継続的な維持管理のための建設技術を習得支援。 ・防災・減災研修（目標より 40 人多い 484 人） 裨益者世帯では、食糧アクセスの改善率 94%（目標：85%）、自立灌漑率 96%（目標：85%）を達成させた。 （2025 年 10 月に事業完了）

アフガニスタン・イスラム共和国東部地震緊急支援 2025	アフガニスタン・イスラム共和国 クナール県のカズ・クナール国内避難民キャンプ	地震被害者 3,875 人	発災直後の避難所にて、飢餓や栄養失調を防ぎ、被災者に心理的な安らぎを提供するため、以下を実施した。 ・ 毎日平均 500 食分の温かい食事、パンと水を避難民テントに直接配布。 ・ 高齢者、障害者、女性が世帯主の世帯、妊婦・授乳中の女性、子ども、負傷者を優先し、食事配布に合わせて、安否確認を実施。 (2025 年 9 月に事業完了)
アフガニスタン・イスラム共和国 脆弱な帰還民世帯を対象とした食糧・物資支援	アフガニスタン・イスラム共和国 ナンガルハル県ベフスード、カマ、シェザード、ジャララバード、スクロド各地区	1,024 世帯 (約 7,168 人)	脆弱な帰還民世帯の食糧危機緩和、基本的衛生知識習得を支援するため、以下を実施した。 ・ 帰還民（目標 1,000 世帯超）に対し、2 ヶ月分の栄養価の高い食糧配布 ・ 食糧配布期間中、男女別の衛生・手洗い教育セッション（男性・女性スタッフが主導）を実施。 裨益者世帯において、食事の質と量は 99.6%向上し、手洗いや浄水などの衛生習慣は 85%で定着が報告された（目標 80%）。 (2025 年 8 月に事業完了)
アフガニスタン・イスラム共和国 帰還民、国内避難民と脆弱な地元の人びとへの水衛生環境改善支援	アフガニスタン・イスラム共和国 ナンガルハル県コギヤニ地区メムラ村	295 世帯 (約 2,065 人)	過去 20 年以上安全な水源が存在せず感染症が頻発していた村で、水衛生環境が改善し、人びとが尊厳ある形で安全な水にアクセスできるよう、以下を実施した。 ・ 太陽光発電式深井戸 2 基、貯水槽 1 基を建設 ・ 井戸管理委員会のメンバー 20 名（内、女性 4 名）を対象に、衛生、維持管理、資金調達に関する研修実施と管理ツールの配布 ・ 580 人対象の男女別の衛生教育（男性 290 人、女性 290 人）と石鹸の配布 井戸管理委員の 87.5%が、研修後の理解度テストにおいて高得点を取得。衛生教育対象者の 97.6%が定期的に衛生習慣を身につけ、96%に知識向上が見られた。 また、1 日あたり約 40 件であった急性水様性下痢患者数が、事業後には 5~6 件/日へと大幅に減少した。 (2025 年 5 月に事業完了)

アフガニスタン・イスラム共和国 コミュニティインフラ建設を通じた地域コミュニティの生活支援	アフガニスタン・イスラム共和国 ロガル県、プレアラム地区、バラキバラク地区	1,353 世帯 (約 9,471 人)	地域の農業生産性の向上、灌漑の安定、地域経済の活性化、災害へのレジリエンス強化を通じて持続可能な生計基盤を構築するため、以下を実施した。 ・ キャッシュ・フォー・ワーク(既存の灌漑水路の 4 本の防護壁建設作業に従事した住民に現金を給付) ・ 防災訓練 (2025 年 6 月に事業完了)
アフガニスタン・イスラム共和国 学校給食プログラム現地パートナーの能力強化	アフガニスタン・イスラム共和国 ナンガルハル県、ジョスジャン県、ゴール県、ファラー県、ヌーリストン県、パクティカ県、ザブール県、ウルズガン県	直接裨益者 309 人	・ WFP 学校給食プログラムの現地パートナー団体職員に対する能力強化研修 ・ プログラムの標準運用マニュアルを作成 暫定政権による国際 NGO の教育分野への活動禁止の指示と覚え書き (MOU) の制限により、一部の研修は中止となった (2025 年 3 月に事業完了)
パキスタン・イスラム共和国 洪水被災農家への農業支援	パキスタン・イスラム共和国 シンド州 ダドゥ郡	1,110 世帯 (約 7,215 人)(事業全体では 1,665 世帯 10,822 人)	2023 年に開始した本事業(別名シードシェア事業)は、良質な種子を肥料や技術とともに受け取った洪水被災農家が、自身が受領したものと同量の種子を収穫の中から別の 2 世帯に提供するものである。第 1 フェーズの 185 世帯が 370 世帯に種子を提供し、肥料や技術などをジェンが提供した第 2 フェーズに続く 2025 年は、第 3 フェーズとして 555 世帯(185+370)が 1,110 世帯に種子を、ジェンが肥料や技術などを提供して、裨益世帯は 1,665 世帯にまで拡大した。 本事業では約 30 世帯に 1 人特定して育成したリーダー農家を中心となって、その他の裨益農家にも近代農法を伝えた。裨益農家の農業における生産性は向上し、食糧事情も改善した。 また、肥料、殺虫剤、種子保存袋の提供を通じて農業基盤を強化し、地域内で種子が循環する仕組みを構築することで、食料不安の軽減を図ってい

			る。 (事業継続中)
パキスタン・イスラム共和国 自然災害に対応した教育環境と水衛生改善プロジェクト	パキスタン・イスラム共和国 シンド州 ダドゥ郡	1,440 人の生徒 教師 12 人(12 校×1 人/校) 学校管理委員会 (SMC) 会員数 60 人(12 校×5 人/校) (計: 1,512 人)	12 校で、水衛生施設の整備と啓発活動を実施。研修を通して、学校管理委員会 (SMC) の継続的な施設維持管理能力を強化した。防災教育や訓練を通じて、洪水後も子どもたちが安心して学校に通える環境づくりに貢献した。その結果、対象校の就学率は約 27% 向上し、水因性疾患の発生率は約 34% 減少した。 (2025 年 5 月に事業完了)
パキスタン・イスラム共和国 水衛生環境改善事業	パキスタン・イスラム共和国 シンド州 ハイプル郡	2,200 世帯 (約 13,200 人)	給水施設の整備と衛生啓発活動を通じて、安全な飲料水へのアクセスを改善し、水因性疾患の予防と生活環境の向上を図る事業を実施している。 (事業終了予定: 2026 年 5 月)
パキスタン・イスラム共和国 洪水被災世帯への緊急支援	パキスタン・イスラム共和国 カイバル・パフトゥンハー州ブネール郡	500 世帯(約 3,250 人)	2025 年 8 月以降の洪水と冬季の到来により深刻な影響を受けた世帯に対し、食料および防寒物資を配付し、尊厳ある生活の維持を支援した。 (2025 年 12 月に事業完了)
トルコ共和国 一時的保護下にあるシリア人とホストコミュニティを対象とした人材育成支援事業	トルコ共和国 マルマラ地方 ブルサ県	直接裨益者 340 人 間接裨益者 6,700 人	一時的保護下にあるシリア難民とホストコミュニティの人びとの能力開発に必要な資機材と公共サービスへのアクセスを改善した。彼らの言語力が向上し、ブルサの労働市場で求められるスキル(理容、調理、洋裁)を身に付けた。卒業生はトルコとシリアで有効な資格を取得し、生計手段へのアクセス向上に貢献した。 (2025 年 3 月に事業完了)
東北被災地の NPO 及び住民団体の資金・技術支援	宮城県、岩手県、福島県		東北における次期事業形成のための調査・分析を行った。

(2) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業
なし

活動計算書

2025年 1月 1日 ～ 2025年 12月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額		
一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	230,000		
賛助会員受取会費	175,000	405,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	60,104,598	60,104,598	
3. 受取助成金等			
受取民間助成金	137,546,807		
受取国庫補助金	140,268,755		
受取国際機関補助金	27,694,427	305,509,989	
4. 事業収益			
物品販売等	264,440	264,440	
5. その他収益			
受取利息	140,690	140,690	
経常収益計			366,424,717
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当	58,791,559		
法定福利費	4,495,585		
福利厚生費	151,588		
人件費計	63,438,732		
(2)その他経費			
プロジェクト活動費	229,648,989		
業務委託費	11,014,644		
通信運搬費	3,724,976		
広告宣伝費	4,681,444		
組合費会費	671,123		
研修費	140,790		
水道光熱費	522,580		
地代家賃	4,157,274		
賃借料・修繕費	338,402		
旅費交通費	2,172,541		
車両費	4,058,607		
消耗品費	2,568,823		
保険料	854,967		
支払手数料	1,939,714		
減価償却費	289,847		
租税公課	173,640		
雑費	53,492		
為替差損	2,515,327		
その他経費計	269,527,180		
事業費計		332,965,912	
2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当	16,957,907		

法定福利費	3,319,998		
退職給付費用	242,956		
福利厚生費	25,162		
人件費計	20,546,023		
(2)その他経費			
業務委託費	22,000		
通信運搬費	2,428,842		
広告宣伝費	106,700		
水道光熱費	148,768		
地代家賃	3,254,972		
専門家報酬	818,400		
組合費会費	1,333,760		
賃借料・修繕費	500,808		
保険料	183,330		
支払手数料	224,279		
雑費	306,355		
その他経費計	9,328,214		
管理費計		29,874,237	
経常費用計			362,840,149
当期経常増減額			3,584,568
III 経常外収益			
経常外収益計		-	
IV 経常外費用			
過年度損益修正損	4,987,379		
その他経常外費用	263,072		
経常外費用計		5,250,451	
IV 当期利益			△ 1,665,883
当期一般正味財産増減額			△ 1,665,883
前期繰越一般正味財産額			191,469,094
次期繰越一般正味財産額			189,803,211
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			0
前期繰越指定正味財産額			42,463,944
次期繰越指定正味財産額			42,463,944
次期繰越正味財産額			232,267,155

貸借対照表
2025年12月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	342,999,897		
未収金	644,053		
前払金	9,116,026		
流動資産合計		352,759,976	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
器具備品	1,360,004		
有形固定資産計	1,360,004		
(2)投資その他の資産			
東日本大震災復興事業用特定資産	42,463,944		
敷金	213,402		
投資その他の資産計	42,677,346		
固定資産合計		44,037,350	
資産合計			396,797,326
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	8,259,452		
助成金精算返還充当未払金	22,687,112		
前受助成金	131,747,086		
保証金	264,748		
源泉税社会保険料預り金	714,520		
流動負債合計		163,672,918	
2. 固定負債			
退職給付引当金	857,253		
固定負債合計		857,253	
負債合計			164,530,171
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
前期繰越指定正味財産	42,463,944		
当期指定正味財産増減額	0	42,463,944	
2. 一般正味財産			
前期繰越一般正味財産	191,469,094		
当期一般正味財産増減額	△ 1,665,883	189,803,211	
正味財産合計			232,267,155
負債及び正味財産合計			396,797,326

財産目録
2025年12月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	342,999,897		
ゆうちょ銀行 通常貯金・振替口座	10,518,160		
普通預金 みずほ銀行 飯田橋支店	190,097		
普通預金 みずほ銀行 新宿新都心支店	1,187,760		
普通預金 三菱UFJ銀行 大久保支店	47,188,033		
普通預金 三菱UFJ銀行 飯田橋支店	10,932,907		
普通預金 三井住友銀行 飯田橋支店	223,843,926		
アフガニスタンユニテッドバンク (カブール)	1,279,566		
アフガニスタンインターナショナルバンク (カブール)	713,128		
ハビブバンク(イスラマバード)	47,146,320		
未収金 7件	644,053		
前払金 4件	9,116,026		
流動資産合計		352,759,976	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
器具備品			
ソーラーパネル1台、設置器具1台、バッテリー1台、PC	1,360,004		
有形固定資産計	1,360,004		
(2)投資その他の資産			
東日本大震災復興事業用特定資産	42,463,944		
敷金 8件	213,402		
投資その他の資産計	42,677,346		
固定資産合計		44,037,350	
資産合計			396,797,326
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
業務委託費等未払金	8,259,452		
助成金精算返還充当未払金			
助成金精算返還充当未払金 8件	22,687,112		
前受助成金			
前受助成金 4件	131,747,086		
保証金 2件	264,748		
預り金			
源泉所得税、社会保険料	714,520		
流動負債合計		163,672,918	
2. 固定負債			
退職給付引当金	857,253		
固定負債合計		857,253	
負債合計			164,530,171
正味財産			232,267,155

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日 一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、定額法で償却をしています。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金：
当期末の退職給付債務の算定にあたっては期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による給付見込み額を控除しています。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は 232,267,155円ですが、そのうち 42,463,944円は東日本大震災復興支援に使用される財産です。したがって、使途が制約されていない正味財産は189,803,211円です。

(単位:円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
「国内及び国外における、難民支援活動、災害救援活動、被災者救済・支援活動その他助けを必要とする人々を支援する事業」への補助金・助成金	-	326,734,451	326,734,451	-	実際の助成金入金額と当期増加額との差額は、未収金または前受助成金として貸借対照表に計上しています。
アフガニスタン生計支援	-	1,151,538	-	1,151,538	congrant經由でのクラウドファンディング
アフガニスタン東部地震緊急支援	-	6,318,000	6,318,000	-	一般募集による団体および個人からの目的指定寄付
パキスタン農業自立化支援	-	23,000,000	12,347,586	10,652,414	企業からの3か年継続目的指定寄付(第2期・第3期分)
合 計	-	357,203,989	345,400,037	11,803,952	

3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取 得	減 少	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
器具備品	1,347,351	302,500	-	1,649,851	△ 289,847	1,360,004
投資その他の資産						
東日本大震災復興事業用特定資産	42,463,944	-	-	42,463,944	-	42,463,944
敷金	288,901	52,000	127,499	213,402	-	213,402
合 計	44,100,196	354,500	127,499	44,327,197	△ 289,847	44,037,350

4. その他法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

過年度損益修正損
主として前年度末に見積もったドナーへの返還予定額と、当期において確定した実際返還額との差額に係るものです。

令和7年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 JEN(ジェン)

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）

☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ) 氏名	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
1	理事・監事	キヤマケイコ 木山 啓子	令和7年1月1日 ～ 令和7年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
2	理事・監事	クワハラカナエ 桑原 香苗	令和7年1月1日 ～ 令和7年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	理事・監事	イマイユウスケ 今井 悠介	令和7年1月1日 ～ 令和7年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	理事・監事	サイトウ コウイチ 齋藤 高市	令和7年1月1日 ～ 令和7年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	理事・監事	イトウエリ(イシカワエ リ) 伊藤えり(石川えり)	令和7年4月4日 ～ 令和7年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	理事・監事	ヤマノカワミカ 山ノ川実夏	令和7年4月4日 ～ 令和7年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事・監事	チノトシユキ 茅野俊幸	令和7年4月4日 ～ 令和7年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事・監事	ウエダフミエ 植田 史恵	令和7年1月1日 ～ 令和7年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・監事	シバイケ トシテル 芝池 俊輝	令和7年1月1日 ～ 令和7年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 ジェン

	氏 名	
1	木山 啓子	
2	齋藤 高市	
3	植田 史恵	
4	芝池 俊輝	
5	西谷 徳治	
6	吉岡 健治	
7	藤倉 基晴	
8	細野 由美子	
9	伊藤えり(石川えり)	
10	山ノ川 実夏	
11		
12		